

石財政第 214 号
平成19年10月30日

石狩市使用料、手数料等審議会
会長 加藤良己様

石狩市長 田岡克介

石狩市牧野使用料の改定について（諮問）

下記の案件について、石狩市使用料、手数料等審議会条例第2条第1項第1号の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

- 1 石狩市牧野使用料の改定について

石 使 審 第 1 号

平成19年11月12日

石狩市長 田 岡 克 介 様

石狩市使用料、手数料等審議会

会 長 加 藤 良 己

石狩市牧野使用料の改定について（答申）

平成19年10月30日付け、石財政第214号で諮問のありました標記の件について、次のとおり答申します。

記

月齢区分を撤廃し、市内・市外の設定料金を一律とする改定内容については、他の公共牧場の料金体系等を勘案し、妥当なものと判断します。

また、改定アップ率が相当高くなる市内の6か月・18か月未満の牛についても、畜産農家の急激な負担増を避けるため、2か年の激変緩和措置を講じており、妥当なものと判断します。

今後においても、牧野の管理運営費の収支均衡に努めるとともに、更なる和牛振興の発展に期待します。